

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報 告 番 号：報告監 7 の第16号

監 査 の 対 象：令和 6 年度監査委員監査 業務委託（コンペ方式・プロポーザル方式の随意契約）に関する契約事務及び支出事務（検査に関する事務を含む。）

所 管 所 属：阿倍野区役所

通 知 日：令和 7 年 6 月 6 日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	選定会議の記録を作成するよう改善を求めたもの 今回の監査で確認したところ、阿倍野区役所は、選定基準等の決定に当たって選定会議を開催し、その際の委員の意見を踏まえて募集要項及び仕様書の内容を変更する旨意思決定を行っていたが、当該委員の意見がどのような内容であったか記録が残されていなかった。 【指摘事項】 阿倍野区役所は、選定基準等の決定に係る経過について説明責任を果たさなければならないことを十分に認識した上で、意見聴取の内容について適切に記録を残されたい。	・今回の監査指摘を踏まえ、総務局作成「説明責任を果たすための公文書作成指針」に基づき、議論経過の記録を残すよう令和 6 年12 月11日付けで所属内に周知を行った。 ・また、今後も、次年度のプロポーザル契約案件の事務手続を開始する11月頃に、所属内への注意喚起を継続することで、適切な事務を行う。 ・なお、今年度を実施した「令和 7 年度阿倍野区コミュニティ育成事業業務委託」における選定会議において、募集要項及び仕様書の内容を確定する際に、選定委員からどのような意見があったのか経過が分かるよう、議事要旨を作成し保管済みである。	措置済	令和 6 年12月11日